

令和7年度
事業計画書

自 令和7年4月1日
至 令和8年3月31日

一般財団法人 杉並区交流協会

令和7年度 事業計画書

令和7年(2025年)4月1日から令和8年(2026年)3月31日

1 在住外国人の支援に関する事業

杉並区内に住む外国人の方々が安心して生活できるように、相談窓口や通訳・翻訳業務を実施するほか、交流イベントや講座・体験会を開催する。

項 目	事 業 内 容
外国語サポートデスク (区共催) ※拡充	日常生活に関する悩み事や困り事などの相談、情報提供を通して外国人の暮らしを支援する。区役所の相談窓口で、協会の相談員により実施する。 令和7年度より開催日を若干変更する。 <ul style="list-style-type: none"> ➡英語＝月・木曜日午後、火・金曜日午前 ➡中国語＝月・木曜日午前、火曜日及び第1・3・5金曜日午後 ➡ネパール語＝水曜日午後 ➡韓国語、フランス語、ベトナム語は予約制 ※午前＝9時～12時、午後＝13時～16時
やさしい日本語教室 (区共催)	日本人、在住外国人が互いに「やさしい日本語（わかりやすい日本語）」を学ぶことで、お互いを理解し、地域社会への受け入れ、日常生活の向上を目指していく。交流協会は高校・大学等の若年層及び、ボランティア団体など特定の集団に対する教室を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ➡6・10・2月開催予定 ※一般区民に対しては杉並地域大学が開催、区職員に対しては区文化交流課が開催
在住外国人等に向けた情報の発信 (区共催)	① 交流ニュースの発行 協会の交流事業や外国人に関わる行政情報を幅広く収集し、会員・区民・外国人・関係団体に提供する。 <ul style="list-style-type: none"> ◆発行時期：4・7・10・1月 ◆発行部数：各5,000部 ◆配布先：会員、レターフレンド、区施設、区広報スタンド、交流自治体、その他関係団体 ② ニュースレターの発行 協会の会員及び関係者に向け、タイムリーに協会の事業や各種情報を提供する。 <ul style="list-style-type: none"> ◆発行時期：5・6・8・9・11・12・2・3月 ◆配布先：LINEで配信 ③ 英字広報 ④ ホームページの運営 ⑤ SNS発信（Facebook、LINE）

<p>子ども日本語教室 (区共催)</p>	<p>帰国・外国人児童・生徒等が日本社会の一員としてより早く地域に受け入れられるよう、学校（教育委員会）と連携して、日常生活に必要な日本語を学習し、かつ居場所となる教室の運営を目指す。</p> <p>➡①小学生教室 月・水曜日（週2回）高円寺駅前会議室</p> <p>②中学生教室 火・木曜日（週2回）済美教育センター どちらの教室も年度内に移転の予定 高円寺駅前会議室→区産業商工会館会議室 済美教育センター→永福4→堀ノ内2</p>
<p>初級者のための日本語教室（区共催）※新規事業</p>	<p>日本に入国して間もない方など日本語がまったくできない在住外国人に対して行う日本語教室。3 か月程度のコースを修了することで、日常生活に必要な最低限度の日本語の修得を目指す。</p> <p>➡10月開講予定、週2回（月・金曜日）協会会議室 内容にゴミの出し方など杉並で暮らすための講義を含める予定。</p>

2 国内外の自治体交流の促進に関する事業

杉並区の国内外交流自治体等との交流を深めるため、東京高円寺阿波おどりを通じた交流や市民交流を目的とした自治体への体験交流事業などを実施する。

項 目	事 業 内 容
<p>東京高円寺阿波おどりを通じた交流事業 (区共催)</p>	<p>①交流自治体との友好親善を深め、市民交流の拡大を図るため、交流自治体の祭りや行事に東京高円寺阿波おどり訪問団を派遣する。</p> <p>➡4月：台湾台北市・台中市 ➡6月：名寄市 ➡9月：東吾妻町 ➡10月：南伊豆町 ➡3月：青梅市</p> <p>②交流自治体との友好親善を深め、市民交流の拡大を図るため、東京高円寺阿波おどり大会に参加する交流自治体阿波おどり連を募り、受け入れる。</p> <p>➡8月23日（土）</p>
<p>中学生交流自治体等親善野球大会におけるホームビジット事業 (区共催)</p>	<p>台北市を会場として12月に開催する交流自治体等親善野球大会に参加する日本チームの生徒を対象にホームビジット（交流しながら台湾を学べる体験会）を実施する。 ※今回は台湾での開催のため、側面支援のみ</p>

国内外交流自治体との交流事業	<p>交流自治体と連携して料理教室等の体験事業を実施し、お互いに顔の見える関係性をつくり、地域の持つ魅力に触れ、理解し相互交流を深めることを目的とした事業。</p> <p>➡特別区全国連携プロジェクト助成金対象事業</p>
----------------	---

3 多文化共生社会の相互理解の向上に関する事業

異なる世代・立場・国籍の人々が共生していくために、互いの文化を学び合い交流する機会を提供する。

項 目	事 業 内 容
まるごと台湾フェア	<p>台湾の歴史や文化などを紹介し、理解を深めるとともに相互の交流を図る。映画、講演会、民芸品の展示のほか台湾物産をテントやキッチンカーにより販売する。</p> <p>➡11月にすぎなみフェスタ会場内で併催予定</p>
国際理解講座	<p>様々な国の歴史や文化を体験や講演を通して紹介し、理解を深めてもらう講座。</p> <p>➡区事業に移管、協会は人的支援</p>
日本語スピーチ大会	<p>外国人に出身国のことや日本の生活体験などを日本語で発表してもらい、日本で暮らす外国人と区民との相互理解を図る。</p> <p>➡2026年3月14日（土）</p>

4 その他の事業

項 目	事 業 内 容
サポート委員の運営 寄附の周知	<p>協会の運営を支える会員制度及び寄附制度の周知拡大を図っていく</p> <p>➡年会費：個人（1,000円）、法人（20,000円）</p>
外国人のための無料専門家相談会	<p>東京都外国人支援ネットワークに参加する自治体・団体がリレー方式で開催する相談会。弁護士・行政書士・税理士などの専門家と通訳の協力を得て、年1回開催する。</p> <p>➡2025年2月8日（土）</p>
翻訳・通訳依頼・講師派遣	<p>区役所各課や保育園・学校等からの依頼に応じて、通訳・翻訳者を派遣しており、それに応じる語学ボランティアの登録・運営を協会として行う。年々派遣依頼が増加しており、必要な窓口への情報提供と合わせて、ボランティアの育成に取り組む</p>
コミュかるショップの運営	<p>交流自治体の名産品や杉並区公式キャラクター「なみすけ」のグッズ販売を通じて、杉並区及び交流自治体などの魅力を発信していく。</p>